

福島・門田条里制跡

もんでんじょうりせい

- 1 所在地 福島県会津若松市門田町大字御山
- 2 調査期間 一九九二年(平4)四月～十二月
- 3 発掘機関 会津若松市教育委員会
- 4 調査担当者 江花明久
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(若松)

門田条里制跡は、会津若松市の市街地南にあたる新興住宅地と水の混在する地域に立地している。昭和四〇年代の航空写真によると、一町四方の方格地割が認められることから、条里制跡としたものである。しかし発掘調査では条里の遺構は確認できず、平安時代の集落跡が検出されている。調査では、八世紀中頃から九世紀後半までの掘立柱建物が多数検出され、溝や自

然流路も検出された。今回の木簡が出土した遺跡の下流1kmでは、一九八九年に「寛□」と書かれた倉札木簡が出土している(本誌第一二号)。「寛□」は寛平の可能性が高いが、出土した須恵器は九世紀第三四半期に属し、やや古い傾向があった。今回木簡が出土した遺跡は、平安時代前半の集落跡であり、掘立柱建物八棟、土坑九基などが検出されている。

木簡は、調査区の南側の第三調査区、水田遺構面から出土している。ただし、航空写真の条里の軸線とは全く異なっていることから、条里遺構は平安時代以降の段階のものようである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「大川度」

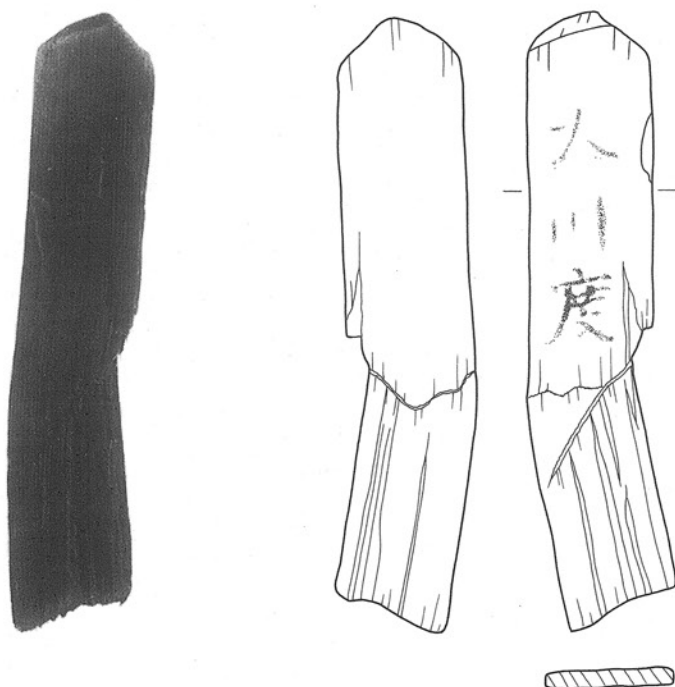
(138)×27×4 019

頭部が圭頭状に成形され、中央部に向けて平行に作られているが、中央部やや下において折れが認められ、表面が剝離している。遺跡の西側約3kmの地点には阿賀川があり、会津では通称「大川」と呼んでいることから、「大川」は「阿賀川」を指すものであろう。「度」は、「渡」と同意であり、大川の渡しに関するものであろう。

9 関係文献

会津若松市教育委員会・会津若松建設事務所「門田条里制跡発掘調査報告書Ⅳ―県道会津若松磐梯線緊急地方道路整備発掘調査―」(一九九四年)

(石田明夫)



(喜多方)

東高久遺跡は、会津盆地のほぼ中央にあたる会津若松市の北西端に位置し、畑と水田地帯に立地する。遺跡の東には、種子木簡が出土した会津郡衙関連の遺跡である矢玉遺跡（本誌第一七号）、会津郡の郡衙推定地とされる郡山遺跡がある。また、西側には阿賀川が流れている。北2kmには、九世紀初頭に造立された国宝の薬師三尊を安置する勝常寺が位置している。本調査

福島・東高久遺跡

ひがしたかく

- 1 所在地 福島県会津若松市神指町大字北四合字東高久
- 2 調査期間 一九九六年（平8）四月～九月
- 3 発掘機関 会津若松市教育委員会
- 4 調査担当者 石田明夫
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要